

自己評価表

愛媛県立みなら特別支援学校
学校番号(51)

<p>教育方針</p>	<p>1 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、育成を目指す資質・能力を明確にし、調和的な発達を支える指導・支援の充実を図る。</p> <p>2 体験活動を重視し、児童生徒が学ぶ意義を実感しながら、主体的に学習活動に取り組めるよう授業の工夫・改善を図る。</p> <p>3 児童生徒にとって安全・安心な学校生活を保障し、自律的に生活する力やよりよい人間関係を築く力を育てる。</p>	<p>重点目標</p>	<p>『各学部段階等に応じた指導・支援の充実を図り、学校全体で一体的に児童生徒の資質・能力を育成する』</p> <p>1 身近な人との関わりを豊かにしながら、生き生きと活動する力を育てる。(小学部)</p> <p>2 周りの人たちとの関わりを深めながら、自分から表現する力や生活を楽しむ力を育てる。(中学部)</p> <p>3 社会の中で、自分で判断し活動する力や豊かに生きる力とともに、働く意欲と資質を高め、よき職業人として生活する力を育てる。(高等部)</p> <p>4 個性を大切にしたりやり取りを通して、人との関係を広げ、自分を表現する力を育てる。(訪問教育)</p> <p>5 たくさんの友達と触れ合い、助け合いながら生活する力を育てる。(寄宿舎)</p>
-------------	--	-------------	---

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	授業づくり・教材・教具の充実	教職員の学習支援アプリ等活用の習熟や情報モラルの理解の向上を図るとともに、 <u>蓄積した教材・教具のより効果的な活用方法等について検討・実践する。</u>	A	<p>教職員研修や日々の教材研究が生かされ、授業におけるICT機器の活用が日常的に行われるようになってきた。教職員研修では、業務の効率化や教材の共有について学ぶことができた。</p> <p>保護者からの評価は、高等部で他学部よりやや低くなっているが、全体的に高い評価をいただいている。この数値を維持するために、引き続きICT機器の活用に関する知識や技能を学び、生徒に還元するように努めていく。</p> <p>新任の教員や他学部へ異動した教員の中には、指導支援に戸惑う場面があったようである。必要かつ良質な教材がいつでも使用できるよう、共有環境をいっそう整えていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業等を利用し、情報モラルや個人情報の取扱いについての理解を深めるような研修を実施する。 ・教員それぞれのキャリアを互いに考慮し、教材の工夫や、授業のテーマの掘り下げ方について、フランクに情報交換できる雰囲気作りを努める。 ・新しく赴任した教員でも戸惑うことなく授業が行えるように、教員間の連携や教材の共有などを更に進めていく。よい教材は学習支援アプリ内の「資料箱」や学習系NASに保存し、いつでも使用できる環境を整え、学年での共有教材の改良にも努める。
	各教科等を合わせた指導の充実	児童生徒の実態把握の方法や目標設定の参考になる情報の定期的な発信を行い、児童生徒が協動的・主体的に活動する場面を取り入れた <u>授業づくりや、課題設定、教材・教具作りに活用する。</u>	B	<p>三観点の評価について、学年で研修を行ったり教科の目標を共有したりする等の工夫を行うことで、授業づくりへの理解が深まった。学年によっては、ICT機器は必要な場面で効果的に使いつつ、体験に基づく学習の工夫も大切にしたいという意見があった。</p> <p>高等部生徒における授業評価アンケートでは、各教科等でばらつきはあるものの、9割以上の生徒が「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答していた。</p> <p>児童生徒に対する評価の仕方及び保護者に対する評価の示し方については検討していく余地がある。また、日頃から保護者との情報共有を図り、学習状況や内容について知ってもらう必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に手を動かし、触って体験に基づく学習の工夫も評価項目に加える。 ・保護者の評価項目にタブレット端末、ICT機器の活用に加えて、電子黒板の活用の文言を入れる。 ・連絡帳等を通して日々の学習内容や取組みの様子を伝え、保護者との情報共有を図る。 ・高等部生徒における授業評価アンケートの結果を周知する。また、授業参観に積極的に参加してもらうことで、学習状況や内容を保護者に知ってもらう。
児童生徒指導	基本的な生活習慣の確立	家庭等と連携して児童生徒の目標設定を行い、指導・支援の方法を共有することにより、 <u>発達の段階や障がい</u> の程度に応じた基本的な生活習慣を育成する。	B	<p>保護者から評価は昨年度同様4.4ポイントであり、教員については昨年度より0.3ポイントアップで4.5ポイントであった。教員の自己評価が上がったことが良い傾向ではあるが、保護者の評価より上っており、保護者への評価にはつながらなかったと思われる。昨年度より制限をしながらも、行事を開催していることから、「学校に行く機会がなく、状況が分からない」という意見は1件のみであった。一方、「学校大好きと毎日通っているだけで感謝している。」というような肯定的な意見もあり、子供の様子を見て安心する保護者の姿が想像できる。今後とも、保護者との情報共有や連携をより一層図るとともに、学年や部全体での指導・支援方法の一貫性を図ることが必要である。</p> <p>昨年度、課題として挙げた、高等部において「正しい生活習慣等を身に付けることについて先生が分かりやすく教えてくれない。」と回答した生徒数が昨年度より減少傾向にあったため、今後教員が率先垂範となり支援していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態や前年度の支援方法・引継ぎ内容を把握する必要があるため、個別的教育支援計画・個別の指導計画等を新年度の担任等が読み込む。 ・前年度の担当者や新年度の担当者が、個別的教育支援計画・個別の指導計画等を活用した引継ぎを行う際、できるだけ具体的な事例をあげて説明したり、質疑応答等したりして、児童生徒の実態や家庭環境等を把握する。 ・担任だけでなく、対象の児童生徒に関わる教員全員が、実態や効果的な支援方法を理解・実践できる組織・体制を強化していく。具体的には定期的な学年会や部会だけでなく、職員室等で日常的に情報交換する。 ・送迎時や連絡張、懇談等の機会を活用したり、状況に応じて電話連絡を行ったりし、保護者との連絡をより丁寧に行う。 ・正しい生活習慣(挨拶、身だしなみ、言葉遣い等)について、教員が率先垂範する。
	学校生活の充実	多様な人々と協働できるよう集団構成や活動の場を工夫し、学級・ホームルーム経営や行事等の企画・運営に取り組む。また、一人一人の具体的な目標を明確にして、 <u>役割を設定し、社会参加につながる資質・能力を育む指導・支援に努める。</u>	A	<p>保護者から評価は昨年度同様4.4ポイントであり、教員については昨年度より0.2ポイント上がり、4.2ポイントであった。また、高等部生徒アンケートの結果についても、「先生が学級やホームルーム行事で係の仕事や自分の役割がきちんとできるように分かりやすく教えてくれますか。」の質問に対し、「いいえ」「分からない」の生徒は、昨年度よりやや減少傾向である。生徒自身が、様々な場面での自分の役割を果たすこと等で達成感を味わったことが考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・係活動や各部、各学年ごとの集会・行事での役割を決定したり実行したりするときに、児童生徒の実態や適性を考慮しながら、目標を明確にし、事前・事後の学習を更に充実させ、達成感を感じるように指導・支援していく。その際、担任や担当者だけでなく、学年主任や各部主事等と連絡や相談を行い、組織として関わっていく。 ・行事や集会の実施状況に応じて、児童生徒の自己肯定感が向上するよう、時期を変更したり、その形態や方法を工夫したりしながら教育実践を進める。

進路指導	進路指導の充実	児童生徒の「得意」「好み」「できること」「願い」に寄り添い、 <u>本人の将来の姿や家庭の生活設計を本人・保護者・学校で共有しながら適切な進路支援を行い、主体的な進路選択に導く。</u> 卒業生の状況調査、訪問調査で把握した調査結果を分析し、関係機関と連携して課題等に対応した進路指導に生かす。	A	<p>保護者の自由記述に、「まだまだ先のことなので分からない」「小学部低学年で評価しにくい」という意見があった。「進路に関する情報の提供や提案」が、保護者にとっては将来の就労先のことと捉えてしまいやすかったかもしれない。各部段階に応じた進路情報の在り方を検討していく必要がある。また、発達段階だけではなく、児童生徒によって必要な進路情報も変化していくことも念頭に置いて考えていく。</p> <p>教員の評価では、小学部0.3ポイント、高等部と訪問教育で0.2ポイント上がり、全体でも0.3ポイント上がった。今年度新たに何かを行ったからというより、新たに改良した「進路の手引き」の発行や保護者が学校へ足を運ぶ回数の増加、進路資料展示の浸透などが影響したのではないだろうか。</p> <p>アフターケアについては、就労支援コーディネーターのタイミングを考えた企業訪問や高2個人実習の増加など、直接状況をうかがう機会が増えた。問題のあったケースは、これまで同様に関係機関と連携し、丁寧に対応した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対しては、PTAや父母の会と連携して施設・事業所等合同説明会をより充実させ、以前のように全保護者対象に戻す。 ・教職員に対しては、今年度同様施設・事業所等合同説明会の日程を夏季休業中にし、研修の一環として積極的に事業所等を理解する機会を設定する。そのことにより、保護者に寄り添い、より適切な進路支援につなげる。 ・教職員に対して、図書・研修課と連携し、夏季休業中の研修として教職員対象の事業所見学を企画する。その際、希望が出たグループでの、目的に応じた個別の事業所見学を提案する。 ・職場定着支援として実施している、卒業後3年未満の生徒全員を対象とした状況調査を継続する。卒業後1年未満の生徒全員を対象とした訪問調査についても実施し、課題の早期発見、早期解決につなげる。
	キャリア教育の推進	児童生徒一人一人の目指す姿・課題を明確にし、現在行っている教育活動の中でのキャリア教育のねらいを具体化するとともに、児童生徒・保護者・教員間でのコミュニケーションを積極的に図り、適宜キャリア教育の方向性を修正する。 <u>キャリア教育月間重点目標を、年間行事や個々の児童生徒の実態に応じて計画的に実践できるように導く。</u>	A	<p>中学部、高等部については0.1ポイント上がったが、こちらの項目も同様に、小学部の保護者には評価しづらいこともあるようである。全体に大きな変化はなかった。一方、教員の評価は、昨年度4ポイントを下回っていた中学部、高等部で0.3ポイントずつ上がり、4ポイントを超えた。訪問教育については0.3ポイント下回り、4ポイントなかったが、全体的には安定した数値となってきた。今年度も年度当初の進路研修を部毎に実施し、各部段階で特に力を入れて取り組みたい点を焦点化して伝えたことも効果があったと思われる。</p> <p>月間重点目標の設定は3年目になったが、児童生徒の目標であるとともに、教員側の指導視点でもあることにも注目してもらうように伝え、徐々に浸透していると感じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、キャリア教育月間重点目標を掲示板で確認する際に、キャリア教育全体計画の各部方針や、各部段階におけるキャリア教育発達段階表の内容を含んで知らせることで、再確認の機会を設ける。 ・キャリア教育月間重点目標について、今年度は一部産業界に向けた内容を追加した。次年度は、各部、各科のキャリア発達に即した目標を含んで再設定する。
安全教育	学校安全教育の充実	施設・設備及び備品等の整備・点検・強化に努めるとともに、 <u>体験的な安全教育等を実践することで、児童生徒が主体的に自らの命を守るうとする態度を養う教育活動を行う。</u>	A	<p>保護者、教員とも0.1ポイント上がった。また、高等部生徒の評価も「はい」と回答した生徒の割合が約86パーセントと昨年度の約79パーセントから大幅にアップした。安全教育について、昨年度と同様、成果を得ることができた。</p> <p>防災学習については、各学級やホールルームに徹底してもらいたいポイントを提案し、各学級、ホームルーム単位で丁寧な指導を行った。特に、災害場面に応じた命を守るポーズの周知については、場面に応じた行動を取る児童、生徒が増えた。その反面、避難所開設等までの教職員の動きについて、実際に動くことがなかったため、役割分担等について、教職員の理解が不十分な面があった。</p> <p>不審者対応の安全教育については、児童生徒への児童において、各学部の状況に応じて、実演やワーク等の実施を通して、一人ひとりが理解しやすいよう配慮した。教職員においては、児童生徒への指導の直前に研修を設定することで意識付けとなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校備蓄や家庭からの食料備蓄品など実際に食べる活動を取り入れるなど、授業等における活用体験を推進し、実際場面でスムーズな活用ができるようにする。 ・防災学習では、具体的に統一性のある学習内容及び方法について、各学級・ホームルーム等に周知することにより、災害時に学校全体として機能的に対応できるようにしたい。 ・不審者対応の教職員向けの研修においては、警察直通ボタンの使用等を通して、さらに現実味を帯びたものとするを検討したい。 ・本校の防災体制及び福祉避難所の開設・運営に係る仕組みについての具体的・実践的な研修等の機会を設定したい。
	安全な教育環境の整備	<u>安全点検の確実な実施や、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げによる保健・衛生対応の変化、救急対応などの情報を適切に展開し、児童生徒が安全で安心して学べる教育環境の整備に努める。</u>	A	<p>保護者と寄宿舎の評価は昨年度と同様であるが、教員の評価は昨年度よりも高く、4.2から4.6と大きく向上した。また、いずれも評価はAであり目標はおおむね達成できたと考えられる。新型コロナウイルス感染症予防策については、5月からの5類引き下げにより、対応が緩和されたが、近年の感染症予防の生活習慣が身に付いており、健康・衛生意識が高い状況が続いている。ただ、今年度は季節に関係なくインフルエンザやコロナなど出席停止となる感染報告があった。</p> <p>教育環境の整備については、毎月の安全点検の実施による早期の修繕等により、けがや事故につながる要素を未然に防ぐ取組を引き続き実施していく必要がある。窓ガラスの破損については、数件あった。小学部において、飛散防止フィルムが貼られていないガラスを割ってしまい、多量の出血を伴うケガを負うという事案があった。飛散防止フィルムが貼られていないガラスについて、小学部が使用する箇所を優先して貼り付けた。その他の場所においても、今後も継続して設置していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防については、基本的な感染対策の周知を継続して周知し、社会の動きや国や県の通達等を参考にしながら、本校の実状に合わせた対応を実施していきたい。 ・救急搬送となるような事態に迅速に対応できるように、分かりやすい資料の作成（動画）やAED訓練、日頃の情報共有など、関係各課と連携を図りながら事故防止の環境整備に努める。 ・毎月の安全点検を今後も確実にに行い、飛散防止フィルムの設置を含め、是正処置が必要な場合は早急な対応をする。 ・防災関係の物品の継続的な補充が必要であり、後援会と連携しながら充実させる。

教育相談体制	人権・同和教育の充実	保護者や児童生徒の不安や悩みに寄り添うことができるよう、日頃より児童生徒をよく観て適切に対応する。また、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学校づくりに、教職員の共通理解のもと協力して取り組む。	A	<p>昨年度と比較して大きな変化はなく、全体的に高い評価である。引き続き、丁寧な指導・支援を行う必要がある。教職員が、部主事や学年主任等に報告・連絡・相談をして、一人で抱え込まないようには、学校全体で取組、成果を上げたと思う。これからも、児童生徒や保護者の悩みや不安に、教職員がチームとして、積極的に対応していきたい。また、「学校に行きたい」と児童生徒が思う、学校づくりには、継続して取り組む必要がある。そのためには、教職員が、児童生徒一人一人に寄り添い、育てていくことが大切である。</p> <p>不登校傾向にある児童生徒へは、担任が中心となり、家庭訪問や懇談会、電話連絡等で保護者と定期的に連絡をとることで、対応している。また、学部、学年での情報共有もできている。</p> <p>各課において、不必要な男女の区別がないか点検していただいた。今年度は、改善することはなかったが、これからも、意識して見直しを継続したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> すべての児童生徒が安心して「学校に行きたい」と思う学校づくりに、これからも教職員の共通理解のもと、協力して取り組む。 児童生徒の人権を尊重し、保護者の願いを実現できるよう、意欲的に取り組み、努力する。 より良い指導・支援のために、研修等の充実にも努める。 不登校傾向のある児童生徒へは、担任から保護者へ継続して、連絡をとるとともに、特別支援教育コーディネータ等の専門家から、協力や助言を受けながら対応していく。 児童生徒、保護者が感じている不安や悩みに関して、相談しやすい雰囲気づくりをする。 教職員が相談しやすい雰囲気づくりに努め、働きやすい職場環境をつくる。
	個別の教育支援計画の活用	個別の教育支援計画を関係機関（学校・家庭・福祉・医療等）と連携するための情報共有のツールとして活用を進める。また、必要に応じて支援会議（合同支援会議）を行い、連携を進める。	A	<p>昨年度と比較して、保護者の評価は平均4.4で変わらなかった。支援計画の評価をする際に、保護者の取組の様子も記入していただき話し合いをしたこと、懇談で支援計画を基に話し合いを行うようにしたこと、「活用している」と捉えられていると思われる。教員の評価は、各学部0.2ずつ上昇し、全体では0.3ポイント上がった。個別懇談の際に、必ず支援計画を確認しながら話をすることで、教員の「活用している」という意識が高くなったと思われる。また、今年度は対象事業所を5つに増やし、合同支援会議を実施した。情報交換ができて、大変良かったという意見が多く聞かれた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先生方に「活用イメージ図」や支援計画の立て方の説明する機会を持ち、経験の浅い教員が困らないようにする。 「活用イメージ図」をHPに載せるだけでなく、一斉メールでも事業所に送信して周知する。 活用について、保護者の体験談等を引き続き「特別支援教育だより」に掲載するなどして周知する。 長期休みに、合同支援会議を引き続き実施する。
	センター的機能の充実	教職員のニーズに合う研修会を行い、最新の知識や情報を知る機会を作り、専門性の向上に努める。特別支援教育コーディネーターを中心に児童生徒や保護者、また地域の学校のニーズに対応した教育相談や学校参観、地域支援を行う。望ましい就学に向けて関係機関との連携を進める。	A	<p>特別支援教育研修会は、「てんかんの最新情報」をテーマに、学校医の中野先生に來校いただき、研修課とともに夏休みに実施した。専門性向上に関して、先生方の研修への参加等を尋ねる項目は各部ともアップし、全体で0.3上がった。センター的機能を担うという先生方の意識も全体で0.2ポイント上昇した。外部からの学校参観や幼児体験学習などで、校内の先生方の協力を得ていることを実感されているからだと思える。中予地区の児童発達支援センターの先生方との情報交換会を実施し3年目になった。適正な就学に向けて、話し合う機会を持って、更に連携を図ることができた。今年度から、高等部説明会（普通科・産業科とも）において、中学校の担任に話をしたり、質問を受けたりする時間を取った。また、松山市の特別支援学級担当者の会に講師として参加し、本校の概要について話す機会があり、少しずつではあるが理解啓発を進めることができた。多忙を極めているため、コーディネーターや教員のスキルアップを図るための時間は取りにくいのが現状である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門性向上のための研修を研修課・支援推進課が協力して行う。 10月に、小5保護者対象の学校説明会を実施し、中学部入学希望者に本校の概要を説明する機会を持つ。 中1、中2の相談希望者（本校高等部の見学希望者）は、学校ごとにまとめて來校してもらうよう依頼する。 児童発達支援センター、各市町の小中学校の支援学級担当者やコーディネーターの先生方と話し合う機会を持ち、本校について正しく理解していただく。 コーディネーターをはじめ、教員のスキルアップのために本校児童生徒の様々なケースの情報や対応方法を学年会等で共有したり、校内外の相談・支援会議に複数で対応したりする。
業務改善	職場環境の整備と適切な勤務時間	教職員の協働性を高め、チームによる指導・支援の充実及び校務の円滑化を図る。ゆとりをもって職務に取り組める職場環境づくりを進め、教職員の心身の健康増進を図る。	B	<p>教員に対する評価項目として、ICTを活用した授業実践や教材教具の効果的な活用に関しては、昨年度高等部が3点台であったが、今年度は0.2ポイント上昇し、訪問教育が0.2ポイント低下したものの、小学部で0.3ポイント、中学部で0.2ポイント上昇した。教員間で意識して情報共有をし、チームで業務を遂行していることが伺える。今後ともチームによる指導・支援の在り方について、主事や学年主任等らの意見も取り入れ、さらに改善していきたい。今年度は、15時40分から16時の間は休憩を確保するため会議を入れず、運営委員会や職員会議を短時間で終了できるように、会議資料のペーパーレス化や事前配付をするなど、会議等の時間短縮について取組を行った。また保護者連絡システムの活用が本格化し、保護者宛てのお便りを電子化するなど、職員の業務負担軽減に向けた取組を進めた。会議時間の短縮などの勤務時間の適正化に関しては、全学部の平均が0.2ポイント上昇していることから、目標達成に一定の成果があると判断できる。</p> <p>保護者の評価は、昨年度と変わらず、学部による評価のばらつきも少ない。この一定の評価を受け、引き続き改善に努めていく。</p>	<p>協働で指導・支援をしていくために、情報の共有と専門性の向上等ができる体制、組織作りをしていかなければならない。OJTが、日々の勤務の中で自然に行われるように体制を整えていきたい。そのため、職員の意見や考えを積極的に収集し、その場面や時間を設けていく方針である。</p> <p>働き方改革の進捗状況等を、学校評議委員会に説明し、課題を明確にし、積極的に推進していくとともに、保護者にも丁寧な説明し理解と協力を求めていく。教職員に対しては、超過勤務時間の把握を行い、今後も実態を「見える化」して意識改革に努めていく。また、保護者連絡システムの活用については、情報課等と連携し、より効果的な運用を目指し、校務の円滑化やチームとしての指導充実にも努めていく。行事の精選や運営委員会、職員会議以外の会議の在り方も検討し、超過勤務時間の縮減を目指していく。また職員健康診断の未受診者への受診勧奨を積極的にを行い、健康促進活動を展開していく。</p>

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。